

合併後のまちづくり計画にご意見をお寄せください

相模原市と藤野町が合併した場合の、新市の円滑な運営と均衡ある発展に資する合併市町村基本計画の素案について、住民の皆様のご意見を募集します。この計画は、新市のまちづくりを効果的かつ総合的に推進するための基本方針と、それに基づく事業や財政計画について定めるもので、第4回相模原市・藤野町合併協議会において素案として承認されました。今後住民の皆様からいただいたご意見や、神奈川県との事前協議の結果を参考に、再度合併協議会において協議され、決定されることとなります。なお、平成18年3月20日に相模原市、津久井町及び相模湖町が合併することが決定しているため、計画の区域には2町を含むこととしています。意見の提出方法などについては、7面をご覧ください。

相模原市・藤野町合併市町村基本計画（素案）＝概要＝

第1章 序論

1 合併の背景と必要性

(1) 総合的・効果的な施策の展開

地方分権の時代を迎え、国や県が市や町の仕事の細部にわたって指示する時代は終わりました。質の高い行政サービスを提供するため、市や町はそれぞれの地域の課題に対して、自らの考えと力で解決しなければならなくなっています。

中核市である相模原市は、保健所業務や社会福祉施設の設置許可など、政令指定都市に次ぐ権限をもって、事務事業を総合的かつ効率的に行っています。

藤野町では、相模原市との合併により、これまで県が行っていた業務のうち中核市業務は、新市が直接行うこととなりますので、総合的に施策を展開することができます。このように、基礎自治体として権限と責任を持って行政を進めていくことが、地方分権の時代に相応しい自立都市の構築につながります。

また、合併により基礎自治体としての規模が大きくなることから、地域住民が主体となって地域の課題を解決する、いわゆる都市内分権がさらに求められます。この合併を契機として、個性あるまちづくりを実現する都市内分権が促進され、住民自治の充実が期待されます。

(2) 効率的な行政運営の推進

藤野町では、生産年齢人口と年少人口が共に減少しており、相模原市においても年少人口は減少、生産年齢人口はほぼ横ばいという傾向を示しています。その一方で、両市町とも老年人口は増加の一途をたどっています。また、神奈川県では2009年をピークに人口が減少に転じると推計するなど、急激な速さで少子高齢化が進んでいます。

税金などを負担する住民が減る一方で、保健・医療・福祉などのサービスを必要とする人が増えることとなるので、少子高齢化は将来の財政運営に深刻な影響を与えると考えられます。

一方、国の財政状況や三位一体改革は、地方にも大きな影響を及ぼしており、国庫補助金や普通交付税などは先行き不透明であり、一層の行政改革が必要です。

合併によりスケールメリットを生み出し、人件費の削減をはじめとした、行政運営の効率化がさらに求められています。

(3) 生活圏の拡大と広域連携

自動車の普及や道路網、鉄道網の整備による交通手段の発達、インターネットや携帯電話の普及による情報通信手段の発達、経済活動の活発化などに伴い、通勤・通学や買い物、医療など住民の日常生活の行動範囲は現在の市町村や都道府県の区域を越えてますます広がっています。

相模原市と藤野町は、津久井広域道路の整備促進に取り組むとともに、図書施設の相互利用、広報紙の相互掲載、消費生活相談センターにおける広域的な相談業務を行うほか、津久井郡の一般ごみの一部について、相模原市で焼却するなどの広域連携を行っています。しかしながら、より効率的な行政運営のため、合併を検討する必要があります。

2 計画作成の方針

(1) 計画の趣旨等

合併市町村基本計画は、「市町村の合併の特例等に関する法律」第6条に基づく法定計画として合併協議会が策定するものであり、相模原市と藤野町が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定め、これに基づいた事業を推進することにより、新市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展に寄与するとともに、市民福祉の一層の向上を図るため策定します。

なお、平成18年3月20日に津久井町及び相模湖町の区域を廃し、その区域を相模原市に編入することが決定していることから、本計画の区域には津久井町及び相模湖町を含むこととします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本方針、基本方針に基づく具体的な施策、財政計画などを中心として構成します。

(3) 計画の期間

計画の期間は、平成19年度から平成27年度までの9年間とします。

3 作成にあたっての基本的な視点

(1) 地域全体の将来像の考慮

津久井郡4町は、広域行政組合を組織してごみ処理や消防業務を共同で行うなど、地理的、歴史的に一体感が強く、相模原市と津久井郡4町も図書施設の相互利用や広報紙の相互掲載などの広域的な連携を行っています。また、相模原市と藤野町の間に位置する津久井町及び相模湖町は相模原市と合併することが決定しており、城山町は相模原市と法定合併協議会を設置しています。

こうした経緯を踏まえて、本計画は相模原市に編入される津久井町及び相模湖町だけでなく、城山町を含めた1市4町を一体の地域として捉え、地域全体の将来像や、まちづくりのあり方を考慮した上で作成しました。

(2) 各市町の地域資源の活用とまちづくりの継承

各市町の持つ地域資源を活用し、それぞれが取り組んできたまちづくりを基本的に継承するという考え方に立ち、各市町の総合計画を反映し作成しました。

(3) 相模原市・津久井町・相模湖町新市まちづくり計画との整合

相模原市、津久井町及び相模湖町の合併に係る新市まちづくり計画(新市建設計画)との整合を図りました。

(4) 「まちづくりの将来ビジョン」の反映

相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町は、平成16年4月に任意の合併協議会を設置し、合併した場合のまちづくりの方向性等を「相模原・津久井地域まちづくりの将来ビジョン」としてまとめましたが、藤野町においてもこのビジョンを基本として、1市4町が合併した場合の藤野町地域のまちづくりを「ふじのまちづくり将来ビジョン」としてまとめています。

本計画は、この2つのビジョンを参考として作成しました。

(5) 住民意見の反映

計画作成にあたっては、住民の意見を反映させるため、案の段階から広く住民の意見を聴取し、これを考慮した上で決定しました。

第2章 新市の概況

1 位置と地勢

新市は神奈川県の北西部、東京都心から概ね30～60kmに位置しており、相模原地域(合併前の相模原市)と城山町を挟んで津久井地域(合併前の津久井町、相模湖町、藤野町)からなり、北部は東京都、西部は山梨県と接しています。

相模原地域は、相模川に沿った3つのなだらかな階段状の河岸段丘からなり、これらの段丘の間には斜面緑地が連なって、市街地の貴重な緑地としてみどりの骨格を形成しています。

津久井地域は、県民の水がめである相模湖、津久井湖、奥相模湖、宮ヶ瀬湖を抱えており、その周囲や相模川、道志川、串川の流域に広がる緩やかな丘陵地には、自然と共生するみどり豊かな街並みが形成されています。



2 面積

新市の面積は308.94km²で、神奈川県の総面積(2,415.68km²)に占める割合は約12.8%となります。

区分	旧相模原市	旧津久井町	旧相模湖町	旧藤野町	新市
面積(km ²)	90.40	122.04	31.59	64.91	308.94

資料：県勢要覧〔平成16年度版〕神奈川県企画部統計課
(相模原市の面積は行政区変更に伴い修正しています)

3 人口・世帯

(1) 人口動向

区分	国勢調査人口					人口統計
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口	478,523	527,269	580,901	623,781	658,114	673,606
伸び率	-	10.2%	10.2%	7.4%	5.5%	-

資料：国勢調査、神奈川県人口統計調査(4月1日現在)

(2) 世帯数の推移

区分	国勢調査世帯					人口統計
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
世帯数	142,199	168,191	201,458	228,348	254,532	272,263
伸び率	-	18.3%	19.8%	13.3%	11.5%	-

資料：国勢調査、神奈川県人口統計調査(4月1日現在)

(3) 年齢別人口構成

平成17年 年齢別人口(人)			平成17年 年齢別人口割合		
0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
95,526	482,578	96,088	14.2%	71.6%	14.2%

(年齢不詳は含めていない)
資料：神奈川県人口統計調査(1月1日現在)

第3章 将来人口の見通し

将来人口の推計：単位(人)

区分	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
総人口	674,242	687,797	694,466
年少人口(0～14歳)	95,526(14.2%)	93,619(13.6%)	88,661(12.8%)
生産年齢人口(15～64歳)	482,578(71.6%)	466,194(67.8%)	448,328(64.5%)
老年人口(65歳以上)	96,088(14.2%)	127,984(18.6%)	157,477(22.7%)

(注)平成22年、27年はコーホート要因法により推計(1月1日現在)
平成17年人口は年齢不詳を含むため年齢別人口の合計と総人口は一致しない

人口の推移

